

## 株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する 中部飼料株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する中部飼料株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の中部飼料株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2023 年 1 月 31 日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

I.	第三者意見の位置づけと目的 .....	- 3 -
II.	第三者意見の概要 .....	- 3 -
III.	中部飼料に係る PIF 評価等について .....	- 4 -
1.	包括的分析及びインパクト特定の適切性評価 .....	- 4 -
1-1.	包括的分析及びインパクト特定の概要 .....	- 4 -
1-2.	JCR による評価 .....	- 8 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価 .....	- 9 -
2-1.	KPI 設定の概要 .....	- 9 -
2-2.	JCR による評価 .....	- 11 -
3.	モニタリング方針の適切性評価 .....	- 15 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価 .....	- 16 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性について .....	- 17 -
1.	原則 1 定義 .....	- 17 -
2.	原則 2 フレームワーク .....	- 18 -
3.	原則 3 透明性 .....	- 19 -
4.	原則 4 評価 .....	- 20 -
V.	結論 .....	- 20 -

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、三菱UFJ銀行が中部飼料株式会社(中部飼料)に実施するPIFに対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、中部飼料に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングのPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスのPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱UFJ銀行が中部飼料との間で契約を締結する、資金使途を限定しないPIFに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<中部飼料に係るPIF評価等について>

1. 中部飼料の包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
2. KPIの適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三菱UFJ銀行のPIF評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品(PIF)が、UNEP FIのPIF原則及び関連するガイドラインに準拠しているか(プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む)
2. 同行が社内で定めた規程に従い、三菱UFJリサーチ&コンサルティングと共同で、中部飼料に対するPIFを適切に組成できているか

### III. 中部飼料に係る PIF 評価等について

本項では、中部飼料に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

##### 1-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、中部飼料の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、後述のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

##### (1) 包括的分析

中部飼料は 1949 年設立の大手配合飼料メーカーである。飼料事業を主力とし鶏卵等の畜産物、有機入り配合肥料および畜産用機器等の製造販売も手掛けている。飼料事業では高付加価値飼料の開発や製品の差別化に注力している。19 年には北海道釧路市に新工場を設立し、自社工場は 7 ヶ所となった。地盤となる中部のほか、東北地方の販売シェアが高い。畜産別では他の上場会社と比べると養牛用配合飼料が多いことに特徴がある。製品の差別化戦略が奏功し、販売数量は過去 20 年間で約 100 万トン増えて、現在約 290 万トンとなり、国内シェアは 1 割強を占める。

中部飼料は、サステナビリティ経営の推進にあたり、「サステナビリティ基本方針」を定め、「特性ある仕事をして社会に貢献する」という社是のもと、事業活動を通じて環境・社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指すことを掲げている。2020 年には、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置している。新中期経営計画（2023 年 3 月期～2025 年 3 月期）の基本戦略の一つに、「成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進」を挙げており、サステナビリティ委員会を推進母体として ESG の取組みを推進していくとしている。

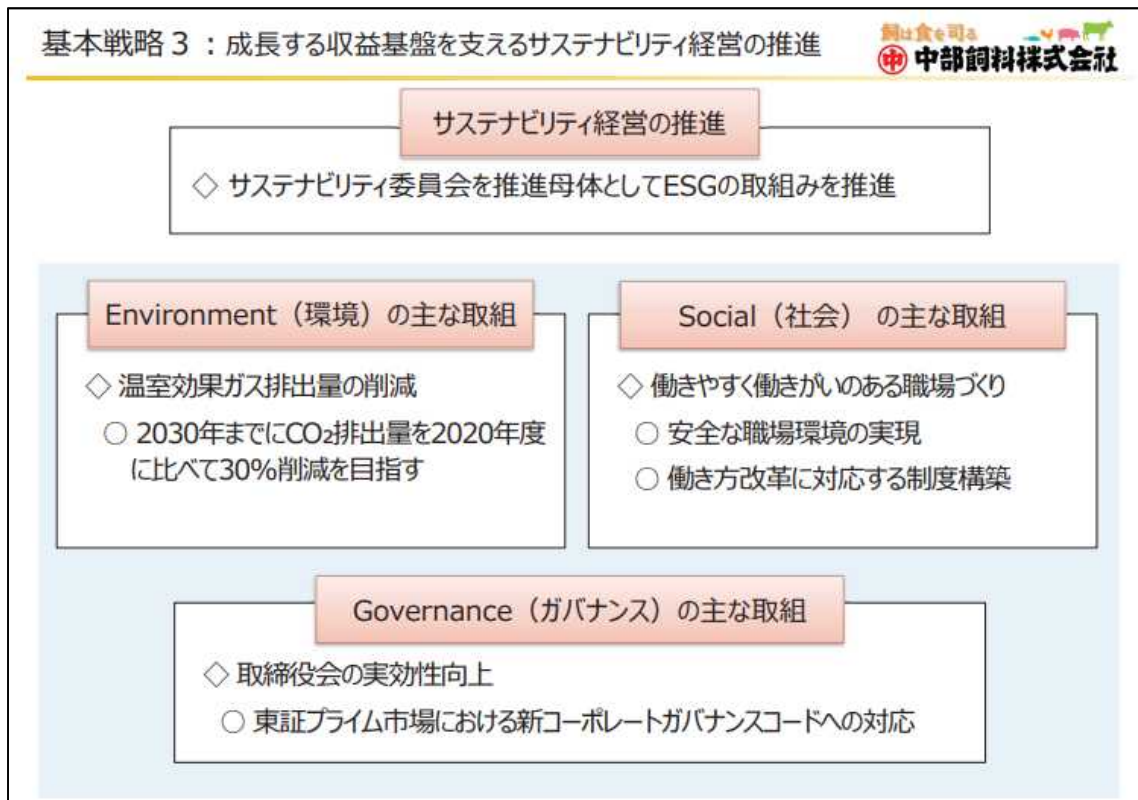
また、「事業の継続を阻害するリスクを排し、持続的な発展を遂げるためにリスク管理に取り組みます。」という宣言のもと、「リスク管理規定」に基本方針を定め、「リスク管理委員会」において、事業に関連するリスクの特定、管理を実施するなど、サステナビリティ推進とリスク管理のために必要な体制を構築している。

(図表 1 : サステナビリティ基本方針)

<p>私たち中部飼料グループは、「特性ある仕事をして社会に貢献する」という社是のもと、事業活動を通じて環境・社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指します。</p> <p>1. 環境負荷の低減に寄与する製品の開発・提供や廃棄物の削減、事業活動におけるCO2排出量の削減により、気候変動の緩和や自然環境の保全に貢献します。</p> <p>2. 食品副産物の積極的利用や廃棄物を資源化する製品の開発・提供により、資源保護に貢献します。</p> <p>3. 品質の高い飼料を安定供給することで、お客様の特性ある畜水産物づくりに寄与し、人々の健康で豊かな食生活に貢献します。</p> <p>4. 社会課題を解決する製品・サービスの提供を通じて、持続的な農業・畜水産業の発展に貢献します。</p> <p>5. 法令を遵守し、倫理観のある行動をするとともに、ガバナンス体制を強化することで、社会に信頼され続ける企業を目指します。</p>
--

(引用元：中部飼料 ESG 特設サイト)

(図表 2 : 新中期経営計画 基本戦略)



(引用元：中部飼料 2022年3月期決算説明資料)

【事業セグメント】

中部飼料の事業セグメントは飼料、その他に分類される。コア事業である飼料セグメントは、鶏・豚・牛・魚用飼料の製造、販売などを行っている。その他セグメントは、消費者向けの畜水産物の販売、畜産用機器の販売、配合肥料の製造販売などを行っている。

(図表 3：セグメント別売上高)

2022年3月期	売上高	構成比率
飼料	1,813 億円	93.8%
その他	120 億円	6.2%

(引用元：2022年3月期有価証券報告書より JCR 作成)

(図表 4：セグメント利益)

2022年3月期	資産残高	構成比率
飼料	41 億円	82.5%
その他	8 億円	17.5%

(引用元：2022年3月期有価証券報告書より JCR 作成)

【事業エリア】

中部飼料の地域別売上高比率は日本が大半を占めている。

【サプライチェーン】

中部飼料は「サステナビリティ基本方針」を策定のうえ、経営において優先して取り組むべき 13 のマテリアリティを特定している。配合飼料メーカーとして、「飼は「食」を司る」という考えのもと、経営理念である「特性ある仕事をして社会に貢献する」を実践し、畜産農家など取引先と共に消費者のニーズに応える畜水産物の開発に取組み、環境問題・社会課題の解決に合致した飼料の開発を一層推進していく考えである。一方、企業の持続的な発展には、従業員一人ひとりの成長が重要と考えており、人的資本の強化とともに、健全な労働環境を整備することで従業員の満足度向上も図っている。

(図表 5 : マテリアリティと SDGs への貢献)

	テーマ	宣言	関連するSDGs
E 環境	<u>1.限りある資源を守るために</u>	限りある海洋資源を守るため、養殖業に使用する魚粉を削減します。	
	<u>2.プラスチックごみの削減</u>	飼料配送時における梱包資材の削減を通して、省資源化と脱プラスチックを推進します。	
	<u>3.かけがえのない地球環境の保全に貢献</u>	家畜が排泄する糞尿や食品残渣等をコンポで堆肥化し、循環型社会の構築に貢献します。	
	<u>4.フードロスの削減に貢献</u>	食品副産物を積極的に使用し、フードロスの削減に貢献します。	
	<u>5.環境に優しい畜産業への貢献</u>	家畜が排泄する糞尿の発生を抑える飼料で、畜産の環境負荷を軽減します。	
S 社会	<u>6.豊かな食生活のために</u>	特性ある畜水産物をつくる飼料を通じて、健康で豊かな食生活に貢献します。	
	<u>7.飼料の供給責任を果たすために</u>	飼料の安定供給責任を果たし、川上から食の安定供給に貢献します。	
	<u>8.安全・安心な飼料づくり</u>	飼料の安全性・品質向上を通して、安全・安心な食品づくりの一翼を担います。	
	<u>9.畜水産業の持続的な発展のために</u>	中部飼料グループ一丸となって畜水産業をサポートします。	
	<u>10.働きがいのある職場づくり</u>	ワークライフバランスを大切に、従業員の働きがいを醸成します。	
G ガバナンス	<u>11.コーポレートガバナンス</u>	企業価値の継続的な向上のために、コーポレートガバナンスの強化・充実に努めます。	
	<u>12.コンプライアンス</u>	社会から信用され続ける企業を目指して、役職員が倫理観を持って誠実に行動します。	
	<u>13.リスクマネジメント</u>	事業の継続を阻害するリスクを排し、持続的な発展を遂げるためにリスク管理に取り組みます。	

(引用元 : 中部飼料 ESG 特設サイト)

本ファイナンスのインパクト特定では、事業セグメント、事業エリア、サプライチェーンを含めたステークホルダー全体から、インパクトを生み出す要因がグループ全体で包括的に検討された。



(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、中部飼料による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

1-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、中部飼料の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	中部飼料は、ISO22000など飼料製造に関する外部機関による認証取得、TCFD提言への賛同等を行い、対応を進めている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	中部飼料の公表している「マテリアリティ」、「新中期経営計画」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	中部飼料は、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大な	中部飼料の事業で想定し得る重要なネガテ

<p>ネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>イブ・インパクトとして、廃棄物、安全性、温室効果ガス排出、労働災害等が特定されている。これらは、「マテリアリティ」等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三菱UFJ銀行は、原則として中部飼料の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティングの作成したPIF評価書を踏まえて、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

## 2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

### 2-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記の包括分析によるインパクト特定及び中部飼料のサステナビリティに関する取り組みを踏まえて、ポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの低減それぞれについて評価がなされたうえで、本ファイナンスでモニタリングするインパクトが選定された。三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、特定されたポジティブ・インパクトの創出を維持及びネガティブ・インパクトを緩和・管理するため、中部飼料による今後の取組テーマとその内容、目標、同行がモニタリングを実施する項目（KPI等）を以下の通り定めた。

#### <本ファイナンスで選定されたKPI>

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）
<p>・安全・安心な飼料製造を継続的に実施するための管理体制の充実および、付加価値を持つ飼料の継続的な開発・拡販</p>	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2027年度 畜産飼料販売数量 10%増加 (2022年度比)</li> </ul> <p><b>【モニタリング項目（KPI等）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産飼料販売数量</li> </ul>
<p>・「差別化飼料」（汎用製品ではなく高付加価値を持つ製品であり、顧客と共同開発した飼料）の継続的な開発・拡販</p>	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2027年度 畜産飼料売上高に占める「差別化飼料」売上高の比率 5%増加 (2022年度比)</li> <li>・2023～2027年度 畜産保険の累計販売件数</li> </ul>

<p>・畜産保険のブラッシュアップ・ 拡販</p>	<p>3,000 件  <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b>          ・畜産飼料売上高に占める差別化飼料売上高の比率          ・畜産保険の販売件数</p>
<p>・新たな食品副産物の飼料原料への活用および、飼料原料における割合の増加</p>	<p><b>【目標】</b>          ・食品副産物使用数量の増加  <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b>          ・食品副産物使用数量</p>
<p>・畜糞発酵処理機「コンポ」の継続的な開発・拡販</p>	<p><b>【目標】</b>          ・2023～2027 年度 コンポの累計販売台数 400 台  <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b>          ・コンポの累計販売台数</p>
<p>・「KD シリーズ」のブラッシュアップ (製品の能力向上)・拡販</p>	<p><b>【目標】</b>          ・2023～2027 年度 「KD シリーズ」の累計販売数量 50 万トン  <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b>          ・KD シリーズの累計販売数量</p>
<p>・環境に配慮した飼料(「KD シリーズ」、飼料中のアミノ酸バランスを改善することで排せつされる窒素の量を低減する飼料、牛のゲップを抑制する飼料等)の開発・拡販</p>	<p><b>【目標】</b>          ・2027 年度 環境に配慮した飼料の販売数量を倍増させる (2022 年度比)  <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b>          ・環境に配慮した飼料の販売数量</p>
<p>・有機入り配合肥料の開発・拡販</p>	<p><b>【目標】</b>          ・2027 年度 有機入り配合肥料の販売数量 50%増加 (2022 年度比)  <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b>          ・有機入り配合肥料の販売数量</p>
<p>・太陽光発電設備の設置</p>	<p><b>【目標】</b>          ・2023 年度 太陽光発電設備を 2 ヶ所設置  <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b>          ・太陽光発電設備の設置実績</p>
<p>・無魚粉飼料・低魚粉飼料の開発・販売</p>	<p><b>【目標】</b>          ・2027 年度 無魚粉・低魚粉飼料の販売数量 20%増加 (2022 年度比)</p>

	<p><b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無魚粉・低魚粉飼料の販売数量</li> </ul>
・ 飼料の安全性の確保	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認証（「ISO22000」、「GMP」、「ISO17025」）取得の継続</li> </ul> <p><b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各認証の取得状況</li> </ul>
・ 労働時間の削減	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人当たり残業時間の削減</li> <li>・ 有給休暇の取得日数の維持</li> </ul> <p><b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人当たり残業時間</li> <li>・ 有給休暇の取得日数</li> </ul>
・ エネルギー使用量削減、CO <sub>2</sub> 排出量削減	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2027 年度 エネルギー原単位 5%削減 (2022 年度比)</li> <li>・ 2030 年度 Scope1+2 排出量 30%削減 (2020 年度比)</li> </ul> <p><b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー原単位</li> <li>・ Scope1+2 排出量</li> </ul>
・ 労災事故、交通事故発生抑制	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労災事故 0 件</li> <li>・ 交通事故 0 件</li> </ul> <p><b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労災事故件数</li> <li>・ 交通事故件数</li> </ul>

## 2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び中部飼料のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクト

の抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

(ポジティブ・インパクト)

- ・安全・安心な飼料製造を継続的に実施するための管理体制の充実および、付加価値を持つ飼料の継続的な開発・拡販：「食糧」、「経済収束」
- ・「差別化飼料」（汎用製品ではなく高付加価値を持つ製品であり、顧客と共同開発した飼料）の継続的な開発・拡販／畜産保険のブラッシュアップ・拡販：「食糧」、「経済収束」
- ・新たな食品副産物の飼料原料への活用および、飼料原料における割合の増加：「廃棄物」、「資源効率・安全性」
- ・畜糞発酵処理機「コンポ」の継続的な開発・拡販：「大気」、「気候」、「廃棄物」、「資源効率・安全性」
- ・「KDシリーズ」のブラッシュアップ（製品の能力向上）・拡販：「廃棄物」、「資源効率・安全性」
- ・環境に配慮した飼料（「KDシリーズ」、飼料中のアミノ酸バランスを改善することで排せつされる窒素の量を低減する飼料、牛のゲップを抑制する飼料等）の開発・拡販：「気候」
- ・有機入り配合肥料の開発・拡販：「気候」
- ・太陽光発電設備の設置：「気候」

(ネガティブ・インパクト)

- ・無魚粉飼料・低魚粉飼料の開発・販売：「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」
- ・飼料の安全性の確保：「食糧」、「保健・衛生」
- ・労働時間の削減：「雇用」
- ・エネルギー使用量削減、CO<sub>2</sub>排出量削減：「気候」
- ・労災事故、交通事故発生抑制：「保健・衛生」、「雇用」

また、対象範囲も全事業セグメント、サプライチェーン全体、主要な活動地域（日本）のインパクトが考慮されている。

## ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

中部飼料は社会に対するコミットメントとして、TCFD提言への賛同を行っている。

また、配合飼料メーカーとして、安全・安心な飼料の製造・販売による適切な価格かつ安定的な食糧供給への貢献に加え、環境問題・社会課題の解決に合致した飼料の開発を

推進している。食品副産物の飼料原料への利活用による廃棄物の削減、環境に配慮した飼料の開発・販売による畜産廃棄物の削減や温室効果ガスの抑制、魚粉を原材料とした飼料の製造に伴う海洋資源への依存低下などに取り組んでおり、大手配合飼料メーカーとして与えるインパクトは大きいと想定される。

加えて、健全な労働環境を整備することで、従業員の満足度向上や労災事故・交通事故の発生抑制など、雇用に対するネガティブな影響の抑制が期待される。

### ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、中部飼料のマテリアリティのテーマに係るKPIを設定したものである。

中部飼料は、サステナビリティ経営の推進にあたり、「サステナビリティ基本方針」を定め、「特性ある仕事をして社会に貢献する」という社是のもと、事業活動を通じて環境・社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指すことを掲げている。その「サステナビリティ基本方針」を踏まえ、経営において優先して取り組むべき13のマテリアリティを特定している。また、2020年には、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置している。新中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）の基本戦略の一つに、「成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進」を挙げており、サステナビリティ委員会を推進母体としてESGの取組みを推進していくとしている。

JCRは、中部飼料がサステナビリティに係るマテリアリティに対する取り組みの推進を経営陣が優先事項として積極的に推進していること、ガバナンス体制が実態を伴って構築・運用されていることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、中部飼料の定めたマテリアリティにおけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

### ④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本項目は今回の評価対象外である。

### ⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

- (1) 「安全・安心な飼料製造を継続的に実施するための管理体制の充実および、付加価値を持つ飼料の継続的な開発・拡販」、「差別化飼料」（汎用製品ではなく高付加価値を持つ製品であり、顧客と共同開発した飼料）の継続的な開発・拡販」、「畜産保険のブラッシュアップ・拡販」に係る SDGs 目標・ターゲット



2.1

- (2) 「新たな食品副産物の飼料原料への活用および、飼料原料における割合の増加」、「FKD シリーズ」のブラッシュアップ（製品の能力向上）・拡販」に係る SDGs 目標・ターゲット



12.3、12.5

- (3) 「畜糞発酵処理機「コンポ」の継続的な開発・拡販」に係る SDGs 目標・ターゲット



12.4

- (4) 「環境に配慮した飼料（FKD シリーズ）、飼料中のアミノ酸バランスを改善することで排せつされる窒素の量を低減する飼料、牛のゲップを抑制する飼料等）の開発・拡販」、「有機入り配合肥料の開発・拡販」、「太陽光発電設備の設置」、「エネルギー使用量削減、CO<sub>2</sub> 排出量削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



7.2



13.1

- (5) 「無魚粉飼料・低魚粉飼料の開発・販売」に係る SDGs 目標・ターゲット



12.2、12.4

## (6) 「飼料の安全性の確保」に係る SDGs 目標・ターゲット



2.1

## (7) 「労働時間の削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



8.5

## (8) 「労災事故、交通事故発生抑制」に係る SDGs 目標・ターゲット



8.8

## 3. モニタリング方針の適切性評価

三菱 UFJ 銀行は、中部飼料の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

中部飼料は、決算説明資料、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三菱 UFJ 銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認するとともに、中部飼料からの個別の開示を受けることで、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、中部飼料から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。中部飼料は、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三菱 UFJ 銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行う。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。



#### 4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに中部飼料に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

##### 1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行が中部飼料のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行の中部飼料に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、中部飼料グループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、三菱 UFJ リサーチ&amp;コンサルティングと共同でポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&amp;コンサルティングには、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&amp;コンサルティングは、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2021 年 11 月制定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&amp;コンサルティングは、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

### 3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）</li> </ul>	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、中部飼料は KPI として列挙された事項を三菱 UFJ 銀行へ個別に開示し、一部は決算説明資料及びウェブサイト等でも開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

#### 4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

#### V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）梶原 敦子・川越 広志

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル